

第89期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月25日(木)午前10時

場所

名古屋市中区栄二丁目2番5号  
電気文化会館5階 イベントホール

## 【お知らせ】

- ・株主総会のライブ配信を実施いたします。詳細は5頁のご案内をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・書面またはインターネット等による事前の議決権行使を推奨いたします。
- ・株主総会会場にご来場の株主様への手土産のご用意はございません。



素晴らしい人間環境づくり

# ニチハ株式会社

証券コード：7943

株 主 各 位

名古屋市港区汐止町12番地  
(本社事務所 名古屋市中区錦二丁目18番19号)  
三井住友銀行名古屋ビル

ニチハ株式会社

代表取締役社長 吉岡成充

## 第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nichiha.co.jp/ir/shareholder/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7943/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（ニチハ）または証券コード（7943）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1	日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時
2	場 所	名古屋市中区栄二丁目2番5号 電気文化会館5階 イベントホール
3	目的事項	報告事項 1. 第89期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第89期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件
4	議決権行使についてのご案内	3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会会場には、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面（交付書面）と同じものをご準備する予定でございます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、交付書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ① 事業報告
    - ・ 会社の新株予約権等に関する事項
    - ・ 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要
  - ② 連結計算書類
    - ・ 連結株主資本等変動計算書
    - ・ 連結注記表
  - ③ 計算書類
    - ・ 株主資本等変動計算書
    - ・ 個別注記表
- 電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載することによりお知らせいたします。
- 本株主総会の決議結果につきましては、前頁に記載の当社ウェブサイトにて掲載いたします。なお、配当金に関するご連絡は、書面にてご送付いたします。

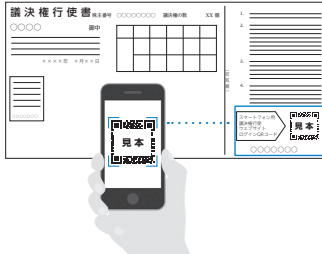


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

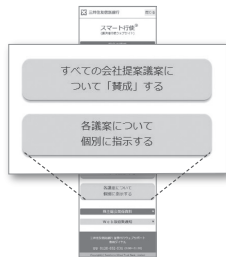
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

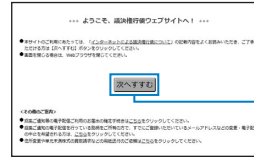
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

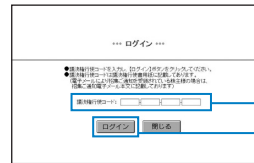
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

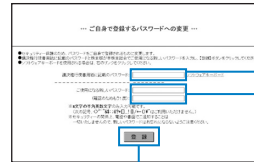
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会ライブ配信についてのご案内

本株主総会におきましては、効率的な情報提供等の観点から、会場へご来場されない株主様もインターネットを用いて議事進行の様子をご視聴いただけるよう、ライブ配信を実施いたします。

ライブ配信のご視聴を希望される株主様におかれましては、下記事項をご確認のうえご視聴くださいますようお願い申し上げます。

なお、会場にご来場の株主様のプライバシーに配慮し、可能な限り株主様の容姿が映らないように撮影を行いますが、やむを得ず映り込んでしまうことがあります。あらかじめご了承ください。

## 1. 株主総会ライブ配信について

株主様がIDとパスワードによる株主確認を経て、株主様専用のウェブサイトで株主総会のライブ中継動画を視聴することができるようにするものであります。

ライブ配信の視聴は、会社法上の出席には当たりませんので、ライブ配信を視聴される株主様は、**ライブ配信を通じた議決権行使、動議の提出・採決、質問等を行うことはできません。**

## 2. 配信日時

配信日時

2026年6月25日（木） 午前10時～株主総会終了時

※配信画面には、午前9時30分よりアクセス可能です。

## 3. 視聴の手続

(1) ライブ配信を視聴される株主様は、IDとパスワードを次の視聴用ウェブサイト（株主様専用）で入力してください。ウェブサイトにはQRコードからもアクセス可能です。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

視聴用  
ウェブサイト

<https://7943.ksoukai.jp>



ID

株主番号（議決権行使書用紙に記載のもの）（9桁の半角数字）  
※議決権行使書を投函する前に、お手元にお控えください。

パスワード

郵便番号（株主様の2026年3月末日時点におけるご登録住所のもの）  
（7桁の半角数字（ハイフンなし））

(2) ライブ配信を視聴される株主様は、事前に視聴用ウェブサイトにごログインし、ページ最下部の「視聴確認用動画を再生する」より問題なく視聴することができるかご確認をお願いいたします。視聴用ウェブサイトは6月2日に開設し、現在ご確認いただける状態となっております。

#### 4. ご留意事項

- (1) ライブ配信を視聴することができるのは、当社株主名簿（2026年3月末日時点）に記録された1単元以上の株式を有する株主様ご本人のみといたします。前記「3. 視聴の手続」に記載のIDとパスワードを第三者に伝えることを禁止いたします。
- (2) ライブ配信動画の撮影・録音・録画およびSNS等での公開は、禁止いたします。
- (3) ライブ配信の視聴に要する通信機器類の費用やインターネット接続料等の一切の費用は、株主様のご負担となります。あらかじめご了承ください。
- (4) 通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により、映像・音声の乱れや一時中断などが発生し、株主様がライブ配信を視聴できないことがあるほか、場合によってはライブ配信を中止せざるを得ないことがあります。また、これにより株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。
- (5) 万一何らかの事情によりライブ配信を実施しない場合は、1頁に記載の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- (6) ライブ配信終了後の事後配信（オンデマンド配信）は行いません。

#### 5. お問い合わせ先

ライブ配信に関して、ご不明な点がございましたら、専用のコールセンターまでお問い合わせください。

ライブ配信  
コールセンター

03-6833-6879

受付時間 2026年6月25日（木） 午前9時～株主総会終了時

なお、インターネットへの接続方法やご利用のパソコン・スマートフォン等の機能、株主様側の環境等が原因と思われるトラブルに関するご質問には、ご回答いたしかねます。あらかじめご了承ください。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の経営環境等を勘案したうえ、当社グループの「剰余金の配当等の決定に関する基本方針」に基づき、株主の皆様へ安定した利益還元を行うため、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき57円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき114円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金57円  
総額 1,892,619,507円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月26日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、「取締役候補の指名方針・手続」（16頁参照）に基づき、取締役会で決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名	性別	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況 (2025年度)
1	よし 吉 おか 岡 なる 成 みつ 充	男性	再任	代表取締役社長、社長執行役員 全体統括、内部監査	13/13回 100%
2	との 殿 い 井 かず 一 し 史	男性	再任	取締役専務執行役員 経営企画部・財務部・環境室・ 物流部CLO担当 兼 財務部長	13/13回 100%
3	こ 河 うち 内 かず 一 ひろ 弘	男性	再任	取締役常務執行役員 生産本部長、システム統括部・ 安全推進室担当	11/11回 100%
4	おか 岡 むね 宗 つぐ 次	男性	再任	取締役常務執行役員 技術本部長、研究開発部担当	13/13回 100%
5	かわ 川 しま 島 てる 輝 お 夫	男性	新任 社外 独立	—	—
6	にし 西 ひろ 浩 あき 明	男性	再任 社外 独立	社外取締役	13/13回 100%
7	おお 大 たに 谷 かず 和 こ 子	女性	再任 社外 独立	社外取締役	13/13回 100%
8	の 野 げ 下 え み	女性	再任 社外 独立	社外取締役	13/13回 100%

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所等の定めに基づき独立役員





候補者番号	ふりがな 氏名 (性別) (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	こ うち かず ひろ 河 内 一 弘 (男性) (1964年5月19日生)	<p>1987年4月 当社入社</p> <p>2013年4月 当社執行役員いわき工場長</p> <p>2014年4月 当社上席執行役員生産本部長</p> <p>2015年6月 当社取締役上席執行役員生産本部長、環境安全室担当</p> <p>2017年6月 当社取締役常務執行役員生産本部長、名古屋工場長、環境室・安全推進室担当</p> <p>2018年4月 当社取締役常務執行役員生産本部長、環境室・安全推進室担当</p> <p>2020年4月 当社取締役常務執行役員、ニチハマテックス株式会社代表取締役社長</p> <p>2020年6月 当社常務執行役員、ニチハマテックス株式会社代表取締役社長</p> <p>2021年4月 当社常務執行役員、ニチハマテックス株式会社代表取締役社長、高萩ニチハ株式会社代表取締役社長</p> <p>2024年4月 当社常務執行役員生産本部長、ニチハマテックス株式会社代表取締役社長、高萩ニチハ株式会社代表取締役社長</p> <p>2025年6月 当社取締役常務執行役員生産本部長、システム統括部・安全推進室担当、ニチハマテックス株式会社代表取締役社長、高萩ニチハ株式会社代表取締役社長</p> <p>2026年4月 当社取締役常務執行役員生産本部長、システム統括部・安全推進室担当、高萩ニチハ株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 河内一弘氏は、生産本部長や当社主要生産子会社の代表取締役社長として、当社グループの安定した生産・供給体制の整備や生産業務の効率化に尽力するなど、その職責を果たしております。引き続き、その豊富な経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者となりました。</p>	12,141株



候補者番号	ふりがな 氏名 (性別) (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p>5</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>かわしまてるお 川島輝夫 (男性) (1959年12月21日生)</p>	<p>1982年4月 住友軽金属工業株式会社（現株式会社UACJ）入社</p> <p>2013年4月 同社執行役員管理本部副本部長</p> <p>2013年10月 株式会社UACJ執行役員、海外事業戦略部・広報IR部・鑄鉄事業担当</p> <p>2016年4月 同社執行役員、UACJ North America CEO</p> <p>2018年12月 同社執行役員、経理部担当、UACJ North America CEO</p> <p>2019年4月 同社常務執行役員、経理部・コーポレートコミュニケーション部担当、UACJ North America CEO</p> <p>2019年6月 同社取締役常務執行役員、経理部・コーポレートコミュニケーション部担当、UACJ North America CEO</p> <p>2020年4月 同社取締役常務執行役員財務本部長、財務部・コーポレートコミュニケーション部担当、UACJ North America CEO</p> <p>2021年4月 同社取締役常務執行役員財務本部長、UACJ North America CEO、指名報酬諮問委員会委員</p> <p>2022年4月 同社取締役副社長執行役員、グループ財務全般・コーポレートコミュニケーション関連・経営戦略関連担当、指名報酬諮問委員会委員</p> <p>2025年3月 同社取締役</p> <p>2025年6月 同社エグゼクティブアドバイザー（現任） 京都大学経営管理大学院客員教授（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社UACJエグゼクティブアドバイザー 京都大学経営管理大学院客員教授</p>	<p>一株</p>
<p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>川島輝夫氏は、上場企業やその米国子会社の経営者としての経験のほか、経理・財務部門における業務経験が豊富で高い見識を有しております。その豊富な経験と高い見識を活かして、特に企業経営の観点から経営に対する監督・助言等の役割を果たすとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として客観的かつ中立的な立場で関与いただくことを期待し、新たに社外取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (性別) (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p>6</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>にし ひろ あき 西 浩 明 (男性) (1960年8月8日生)</p>	<p>1983年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1987年3月 公認会計士登録 1998年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー 2012年7月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー株式会社（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社）パートナー 2015年4月 デロイトトーマツ合同会社パートナー 2020年5月 デロイトトーマツ合同会社およびデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社退職 2020年6月 西浩明公認会計士事務所（現西浩明公認会計士・税理士事務所）開設、所長就任（現任） 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 税理士登録 2021年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 西浩明公認会計士・税理士事務所所長</p> <p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 西 浩明氏は、経営コンサルタントとしての経験や公認会計士としての専門的な知識が豊富で高い見識を有しており、2021年6月から当社の社外取締役を務めております。引き続き、その豊富な経験と見識を活かして、社外取締役として特に企業経営の観点から経営に対する監督・助言等の役割を果たすとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として客観的かつ中立的な立場で関与いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。</p>	<p>一株</p>
<p>7</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>おお たに かず こ 大 谷 和 子 (女性) (1964年1月9日生)</p>	<p>1987年4月 日本情報サービス株式会社（現株式会社日本総合研究所）入社 1996年4月 同社法務部長 2016年5月 同社執行役員法務部長 2023年6月 当社社外取締役（現任） 2024年6月 アジアパイルホールディングス株式会社社外取締役（現任） 2026年4月 株式会社日本総合研究所執行役員（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社日本総合研究所執行役員 (2026年6月 アドバイザーに就任予定) アジアパイルホールディングス株式会社社外取締役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 大谷和子氏は、事業法人の法務部長としての経験やIT・デジタルに関する知識が豊富で高い見識を有するとともに、企業経営にも精通しており、2023年6月から当社の社外取締役を務めております。引き続き、その豊富な経験と見識を活かして、社外取締役として特に企業経営の観点から経営に対する監督・助言等の役割を果たすとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として客観的かつ中立的な立場で関与いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。</p>	<p>一株</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (性別) (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8  再任 社外 独立	のげえみ 野下えみ (女性) (1970年1月17日生)	1995年4月 検察官任官 2006年3月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2006年3月 ふじ合同法律事務所入所 2008年4月 ふじ合同法律事務所パートナー弁護士（現任） 2012年4月 東京労働局東京紛争調整委員 2017年4月 東京簡易裁判所調停委員（現任） 2018年6月 スルガ銀行株式会社社外監査役 2019年6月 同行社外取締役（監査等委員） 2022年6月 一般社団法人日本循環器学会監事（現任） 2024年6月 当社社外取締役（現任）  （重要な兼職の状況） ふじ合同法律事務所パートナー弁護士 東京簡易裁判所調停委員 一般社団法人日本循環器学会監事	一株
<p>（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要）</p> <p>野下えみ氏は、検察官および弁護士としての専門的な知識・経験が豊富で高い見識を有しており、2024年6月から当社の社外取締役を務めております。引き続き、その豊富な経験と見識を活かして、特に企業法務・コンプライアンス・リスクマネジメントの観点から経営に対する監督・助言等の役割を果たすとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として客観的かつ中立的な立場で関与いただくことを期待し、社外取締役候補者としてしました。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、前記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法に定める社外取締役の要件のほか、東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立性基準を独立性判断基準としており、これに基づいて独立社外取締役候補者を選定しております。
3. 川島輝夫、西 浩明、大谷和子、野下えみの各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、西 浩明、大谷和子、野下えみの各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、各氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、川島輝夫氏の選任が承認可決された場合には、独立役員とする予定であります。
5. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める額を限度とする趣旨の責任限定契約を西 浩明、大谷和子、野下えみの各氏との間で締結しており、各氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、川島輝夫氏の選任が承認可決された場合には、同様の契約を新たに締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が役員として業務において行った行為（不作為を含む。）に起因して被る法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の選任が承認可決された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 西 浩明、大谷和子、野下えみの各氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ5年、3年、2年となります。

(ご参考)

### 取締役候補の指名方針・手続

取締役候補の指名を行うに当たっての方針・手続については、以下のとおりです。

取締役候補の指名に関しては、下記の基準を勘案したうえで、代表取締役会長（代表取締役会長に欠員または事故があるときは、代表取締役社長とする。）が提案する株主総会の取締役選任議案の原案について指名・報酬諮問委員会で審議を行い、取締役会に答申を行います。また、取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役候補者を決定いたします。

〈取締役候補の指名基準〉

- ① 中長期的な企業価値の向上に貢献できる能力を有していること
- ② 企業統治に関する知見を有していること
- ③ 取締役会の重要な役割・責務である監督責任を果たす知識・経験・能力を有していること
- ④ 社内出身の取締役候補については、当社グループの業務に関する知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握して職務を遂行できるバランスと決断力を有していること
- ⑤ 社外取締役の候補については、会社法に定める社外取締役の要件を満たしていること。また、独立社外取締役の候補については、当社の独立性判断基準を満たしていること

### 取締役候補者に関するスキルマトリックス

取締役候補者の主なスキルは、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	取締役に求める主なスキル項目								
		企業経営・ガバナンス	製造・技術・研究開発	営業・マーケティング	人事・人材開発	グローバル	品質・CS	財務・会計	コンプライアンス・リスクマネジメント	IT・DX
1	吉岡成充	●		●	●	●	●	●	●	●
2	殿井一史	●	●	●				●	●	
3	河内一弘	●	●		●		●			●
4	岡宗次	●	●				●			
5	川島輝夫	●				●		●	●	
6	西浩明	●				●		●	●	
7	大谷和子	●							●	●
8	野下えみ	●							●	

取締役を求める主なスキル項目の採用理由は、次のとおりであります。

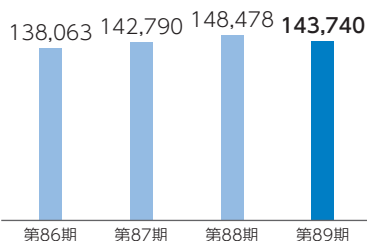
取締役を求める 主なスキル項目	採 用 理 由
企業経営・ ガバナンス	当社の企業価値を持続的に高めるべく、事業環境や資本コスト等を踏まえて多様な事業戦略、適切なガバナンス体制、サステナビリティ施策等を速やかに策定・実行する観点から求められる項目
製造・技術・ 研究開発	社会の発展に貢献する新しい価値を創造する技術開発や研究開発を行い、安定的かつ効率的に製品とサービスを供給する観点から求められる項目
営業・ マーケティング	お客さま本位の姿勢に基づき、お客さまの基盤を安定的かつ効果的に拡大する観点から求められる項目
人事・人材開発	安全かつ健康的で明るく風通しの良いサステナブルな職場や個人の能力を更に伸ばさせる環境を整えるとともに、企業戦略の実行に必要な人材を確保、育成する観点から求められる項目
グローバル	グローバルスタンダードに基づき、当社の事業を発展的かつ効率的に拡大する観点から求められる項目
品質・CS	最高品質の製品とサービスを安定的に提供することを通じて、お客さまの満足度を高めるとともに、ステークホルダーの信頼を獲得する観点から求められる項目
財務・会計	強固な財政基盤や正確でタイムリーな開示体制を構築することを通じて、ステークホルダーの信頼を醸成する観点から求められる項目
コンプライアンス・ リスクマネジメント	堅固なコンプライアンス体制、適切なリスクマネジメント体制、厳正な内部監査等を確立することを通じて、健全な企業基盤を構築・維持する観点から求められる項目
IT・DX	AIやIoT等の先進技術を積極的に活用し、業務効率の改善、生産性の向上、セキュリティの確保等を実現する観点から求められる項目

以 上

# 連結決算ハイライト

## 売上高

(単位: 百万円)



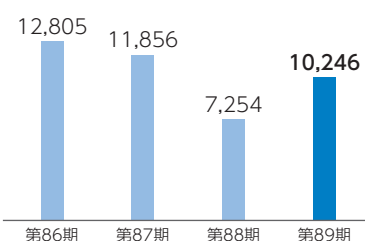
### 売上高

1,437億40百万円

前期比 3.2%減 ↓

## 経常利益

(単位: 百万円)



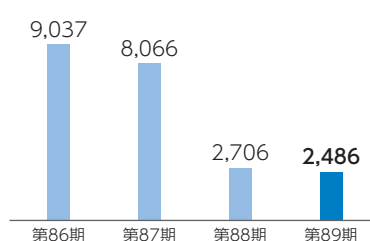
### 経常利益

102億46百万円

前期比 41.3%増 ↑

## 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位: 百万円)



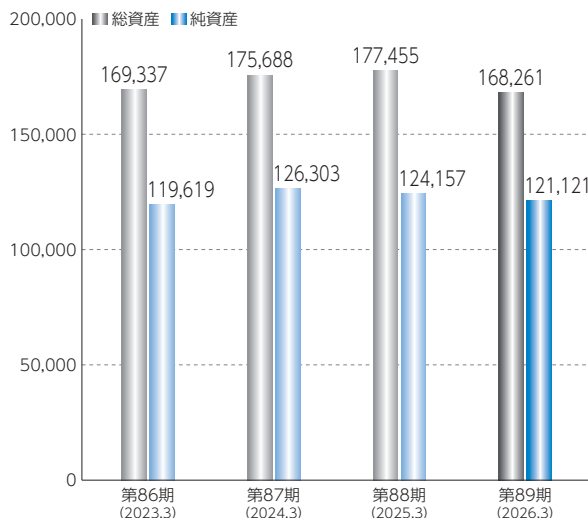
### 親会社株主に帰属する当期純利益

24億86百万円

前期比 8.1%減 ↓

## 総資産・純資産

(単位: 百万円)

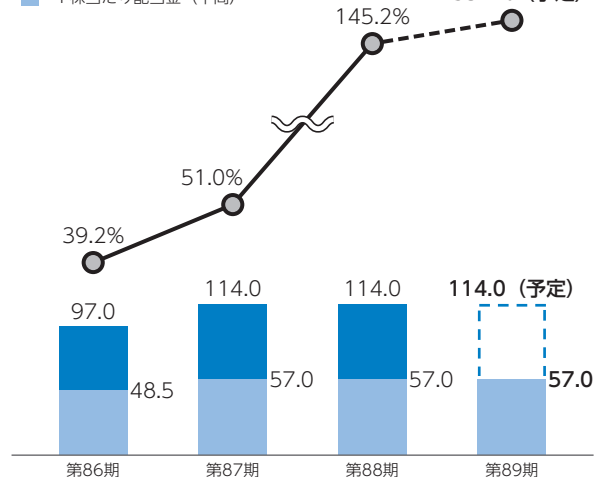


## 配当金の推移

○ 配当性向 (連結) (単位: %)

■ 1株当たり配当金 (通期) (単位: 円)

■ 1株当たり配当金 (中間)



# 事業報告 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### [コーポレートスローガン・経営方針]

当社グループは、コーポレートスローガンである「素晴らしい人間環境づくり」のもと、3つの経営方針「1. お客さま本位の姿勢 2. 創意開発 3. 明るい風通しのよい職場づくり」に基づき、豊かで快適な社会の実現に向けて事業活動を行っております。

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、輸出や設備投資の増加などを背景として、緩やかな回復基調で推移したものの、継続する物価上昇、米国関税政策の影響、さらには中東情勢の緊迫化による影響も懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社製品の主要マーケットである国内住宅市場におきましては、2025年2月から3月に発生した建築基準法・建築物省エネ法改正前の駆け込み申請の反動を受け、2025年度の新設住宅着工戸数は71万1千戸と前年度比12.9%の減少となりました。しかしながら、窯業系外装材の業界全体の国内販売数量は、前記駆け込み申請における実際の着工が4月以降に行われたことなどもあり、前年度比2.8%（JIS規格対象外の12mm厚製品を含む基準）の減少にとどまりました。

他方、海外主要マーケットである米国住宅市場におきましては、住宅価格の上昇ペースは減速したものの依然として高価格で推移し、住宅ローン金利も高止まりしていることから、新設住宅着工戸数は一進一退の状況が続きました。また、米国の非住宅市場も、価格の高騰や金利高を受けて投資を控える動きが一部に出ています。

このような市場環境のもと、国内の外装材事業では、積極的に製品の価格改定に取り組んだことにより、一定の増収効果はあったものの、住宅市況の悪化や価格改定に伴うシェアダウン等により前期比減収となりました。また、米国の外装材事業におきましても、住宅市場向け汎用外装材事業からの撤退等により減収となりました。以上により、連結売上高は1,437億40百万円（前期比3.2%減）となりました。

一方、損益につきましては、国内における価格改定効果や固定費の削減などにより、連結営業利益は93億55百万円（前期比34.6%増）、連結経常利益は為替差損益の改善も加わり102億46百万円（同41.3%増）となりました。しかしながら、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国子会社Nichiha USA, Inc.における住宅市場向け汎用外装材事業撤退に伴う特別損失を計上したことなどにより、24億86百万円（同8.1%減）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当期の当社グループにおける設備投資総額は38億60百万円となりました。その主なものは、当社における工場の既存設備の増強・合理化・保全等に伴う投資20億62百万円であります。

### (3) 資金調達状況

当期は当社グループ全体で、設備投資資金の調達および長期安定資金の確保のため、29億円の長期借入を行いました。一方で、連結子会社の借入金返済が進んだことなどから、連結ベースの総借入金残高は、前期末比1億94百万円減少して156億66百万円となりました。

なお、当期においても新株式および社債発行等の資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、2030年度をターゲットとする長期ビジョン「Challenge Global to 2030」を掲げ、「開発から調達、生産、営業、物流までのバリューチェーン、資本効率、リスク管理など、あらゆる面でGlobalに通用する」企業を目指しております。

2026年度は、2024年度を初年度とする「第一次中期経営計画（2024年度～2026年度）」の最終年度にあたります。本計画で掲げた数値目標（連結売上高1,610億円、連結営業利益165億円、ROIC 8%、ROE 9%）につきましては、(a)米国事業における住宅市場向け汎用外装材事業からの撤退、(b)国内住宅市場の大幅な縮小、(c)中東情勢の緊迫化に伴う調達リスクやエネルギー・原材料価格の高騰といった複合的な要因が重なり、その達成は厳しい状況にあります。

他方、本計画で掲げた以下の4つの重要戦略については、各種施策への取組を強力に推進することにより、持続的な企業価値の向上に努めております。

#### ① 国内外の市場開拓推進

国内においては、住宅市場の縮小が避けられない中、非住宅市場の開拓に注力しております。

まず、新築需要開拓については、商業施設分野で競合する外壁材（ALC等）からの切替促進に加え、新工法「プラスター・モエン外壁防火構造」をリリースしております。同工法は2025年度グッドデザイン賞を受賞したほか、現場の負担軽減と工期短縮のメリットがあることから、現在、同工法の提案活動を強化しております。

次に、リフォーム需要開拓については、中層ビル・マンション向けの独自工法「ニチハMARCシステム」に加え、老朽化した生産・物流施設の改修用として、金属外壁材による新工法「スレート外壁改修工法」を通じて、市場開拓を推進しております。また、RC造建築物向けには、外壁の剥落防止と高いデザイン性を両立する「RC×EX工法」を大規模修繕用に応用した新工法の開発に取り組んでおります。

一方、海外においては、主力の米国事業にて、住宅市場向け汎用外装材事業から撤退し、成長性・収益性の高いコマーシャル市場（商業施設等の非住宅市場）および住宅市場向けの高級外装材事業に経営資源を集中させる構造改革を断行いたしました。これにより、収益構造の抜本的改善を図り、米国でのさらなる成長に向けた基盤を再構築してまいります。なお、米国以外では、豪州・アジア・欧州への拡販をより一層進めております。

#### ② 収益性の向上

商品ラインアップの強化策として、塗膜の変色・褪色30年保証に対応した高付加価値品を取り揃えた「プレミアムシリーズ」に、高いデザイン性を実現する「次世代インクジェット」塗装品を新たに加え、高価格品のバリエーションを充実させております。また、サイディング本体に加えて施工用部材の販売強化に取り組むことで、一棟当たりの売上と利益の拡大を図っております。さらに、各種コストアップに対しては、市場動向を踏まえた製品価格および配送費の改定を

適宜実施し、適正な利益水準の確保に努めております。

また、生産面においては、増加する物流コスト等の削減に向けた適地生産の拡大とともに、デジタル技術を活用した生産方法を積極的に採用することで、生産性のさらなる向上を推進しております。

#### ③ マテリアリティへの取組強化

地球温暖化防止への取組においては、2030年度にCO<sub>2</sub>排出量50%削減（2013年度比）、2050年にカーボンニュートラルを目標として掲げております。この目標の達成に向けて、生産工場における燃料転換の検討や製品へのCO<sub>2</sub>の固定化、全社的な省エネ活動等に取り組んでおります。

また、2025年4月に改正された、いわゆる建築物省エネ法への対応として、建築物のライフサイクル全体で排出されるCO<sub>2</sub>の算定ニーズが高まっていることを受け、主力製品におけるEPD（環境製品宣言）の認証の取得を進めております。

人的資本投資においては、長期ビジョンの実現に向け、グローバル人材や次世代リーダーの育成に取り組んでおります。また、シニア層の社員の処遇改善につながる新制度を導入するなど、多様な人材が意欲的に活躍できる環境の整備を進めております。

さらに、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定された企業として、従業員一人ひとりの健康維持・増進に向けた活動を継続的に展開するとともに、業務プロセスの見直しやAI活用などによる「二テハ版働き方改革」を推進することで、生産性の向上にも取り組んでおります。

#### ④ 資本政策

第一次中期経営計画において、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を織り込み、その中で、PBRを1倍超に改善するための資本政策を示しております。

具体的にはPBRの改善に当たって、ROEとPERの改善に取り組んでおります。

このうちROEの改善については、ROICの向上に加え、自己株式取得などによる株主還元強化を通じて財務レバレッジの最適化に取り組んでおります。

また、ROICの向上については、第一次中期経営計画の重要戦略テーマである①「国内外の市場開拓推進」と②「収益性の向上」に最優先で取り組むとともに、成長のための戦略投資や不採算事業の整理を着実に実施することで、資本効率の改善を図っております。

一方、PERの改善に向けては、株主・投資家とのコミュニケーション充実、マテリアリティへの取組、コンプライアンス・リスク管理の強化を進めております。

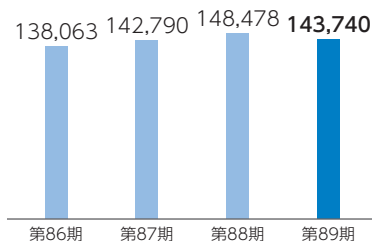
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況 (連結ベース)

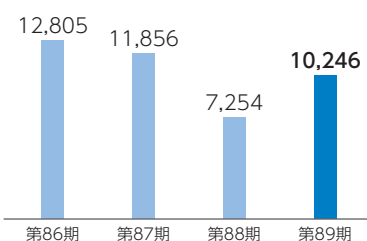
区 分	第86期	第87期	第88期	第89期
	2022年4月～ 2023年3月	2023年4月～ 2024年3月	2024年4月～ 2025年3月	2025年4月～ 2026年3月
売上高	138,063百万円	142,790百万円	148,478百万円	143,740百万円
経常利益	12,805百万円	11,856百万円	7,254百万円	10,246百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,037百万円	8,066百万円	2,706百万円	2,486百万円
1株当たり当期純利益	247円21銭	223円57銭	78円49銭	74円31銭
総資産	169,337百万円	175,688百万円	177,455百万円	168,261百万円
純資産	119,619百万円	126,303百万円	124,157百万円	121,121百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)に基づき算出しております。

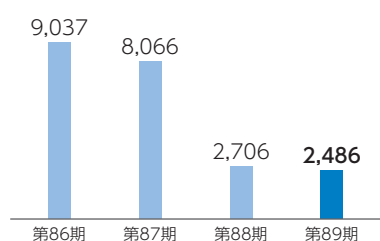
売上高 (単位:百万円)



経常利益 (単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ニチハマテックス株式会社	400百万円	100.00%	外装材・繊維板の製造
高萩ニチハ株式会社	400	100.00	外装材の製造
株式会社チューオー	180	100.00	外装材・外装用付属部材の製造
Nichiha USA, Inc.	19,840 (200,000千米ドル)	100.00	外装材の製造販売
ニチハ装飾建材 (嘉興)有限公司	602 (5,500千米ドル)	100.00	外装用付属部材の製造および外装材の販売

(注) 事業効率化の観点から中国子会社2社の事業再編を行い、上表のニチハ装飾建材(嘉興)有限公司に、不採算事業撤退後のニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司の事業を集約いたしました。なお、ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司については、現在、会社清算手続を進めております。

## (7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、外装材事業に係る製品の製造販売を主な事業内容としているほか、繊維板事業・工事事業・F P事業(ウレタン断熱パネル事業)・その他事業を展開しております。

事業区分	主要製品
外装材事業	窯業系および金属系外壁材ならびに同関連製品、屋根材、耐火野地板、付属部材
その他	自動車内装用ボード、フロー養生板、住宅外装工事、注文住宅、住宅リフォーム、ウレタン断熱パネル

(注) 事業区分の「その他」に、繊維板事業・工事事業・F P事業・その他事業が含まれております。

## (8) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

会社名	種別	所在地等
ニチハ株式会社	本店	名古屋市港区汐止町12番地
	本社事務所	名古屋市中区錦二丁目18番19号(三井住友銀行名古屋ビル)
	東京支店	東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号(ツカモトビル)
	営業所	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡のほか23か所
	工場	名古屋、いわき(福島県)、下関(山口県)
ニチハマテックス株式会社	本店	名古屋市中区
	本社	愛知県半田市
	工場	習志野(千葉県)、衣浦(愛知県半田市)、大江(名古屋市)
高萩ニチハ株式会社	本店	名古屋市中区
	本社・工場	茨城県高萩市
株式会社チューオー	本社	栃木県鹿沼市
	工場	鹿沼(栃木県)、若柳(宮城県栗原市)、熊谷(埼玉県)
Nichiha USA, Inc.	本社・工場	アメリカ合衆国ジョージア州
ニチハ装飾建材 (嘉興)有限公司	本社・工場	中華人民共和国浙江省

(9) 従業員の状況 (連結ベース、2026年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
2,902名	256名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含んでおりません。  
2. 従業員数が前期末と比べて減少している主な要因は、米国子会社Nichiha USA, Inc.における住宅市場向け汎用外装材事業の撤退によるものであります。

(10) 主要な借入先および借入額 (連結ベース、2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,785 百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,458
農林中央金庫	1,904
株式会社三十三銀行	1,875

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2025年10月、当社は、米国子会社Nichiha USA, Inc.の事業のうち、住宅市場向け汎用外装材事業からの撤退を決定・公表しました。

当該事業につきましては、特に2023年以降、新設住宅着工戸数の伸び悩みに伴う競争激化のほか、工場稼働率や不良率の悪化等により赤字に転落するなど、厳しい状況が続いておりました。また、住宅市場向け汎用外装材は競合商品との差別化が困難なうえ利益率も低いことから、撤退との結論に至ったものです。

なお、当該事業からの撤退に関する進捗状況につきましては、住宅市場向け汎用外装材を製造していた第一工場を閉鎖したほか、現地の行政手続および従業員に対する対応など、順調に進んでおります。

当社といたしましては、今後は、成長性・収益性の高いコマーシャル市場（商業施設等の非住宅市場）および住宅市場向けの高級外装材事業に経営資源を集中させて、米国でのさらなる成長に向けて取り組んでまいります。

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 34,487,164株

(注) 次頁に記載のとおり、2025年11月28日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて2,837,100株減少しております。

(3) 株主数 4,527名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,909 <sup>千株</sup>	11.77 <sup>%</sup>
銀 泉 株 式 会 社	2,617	7.88
住 友 林 業 株 式 会 社	2,572	7.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,283	6.88
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,597	4.81
S M B 建 材 株 式 会 社	1,292	3.89
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	957	2.88
伊 藤 忠 建 材 株 式 会 社	830	2.50
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	756	2.28
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	755	2.28

(注) 1. 当社は、自己株式を1,283,313株保有しておりますが、上表の大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、29頁に記載のとおり、2024年6月25日開催の第87期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2025年6月26日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月23日付で下表のとおり自己株式の処分を行っております。

交 付 対 象	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く 。 )	8,923株	4名

(注) 社外取締役および監査役に対しては、譲渡制限付株式を交付しておりません。

#### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、当事業年度において、株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、定款授權に基づく取締役会決議により、次のとおり自己株式の取得および消却を行いました。

##### ① 自己株式の取得

	2025年5月13日開催の取締役会の決議に基づく取得
取得期間	2025年5月14日～2025年11月10日
取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	837,100株
株式の取得価額の総額	2,499百万円
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

##### ② 自己株式の消却

	2025年5月13日開催の取締役会の決議に基づく消却
消却日	2025年11月28日
消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	2,837,100株

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

##### ① 取締役および監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	吉 岡 成 充	全体統括、内部監査
取 締 役 専務執行役員	殿 井 一 史	経営企画部・調達本部・財務部・環境室担当 兼 財務部長
取 締 役 常務執行役員	河 内 一 弘	生産本部長、システム統括部・安全推進室担当 ニチハマテックス株式会社代表取締役社長 高萩ニチハ株式会社代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	岡 宗 次	技術本部長、研究開発部担当
取 締 役	田 尻 直 樹	
取 締 役	西 浩 明	西浩明公認会計士・税理士事務所所長
取 締 役	大 谷 和 子	株式会社日本総合研究所執行役員法務部長 アジアパイルホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	野 下 え み	ふじ合同法律事務所パートナー弁護士 東京簡易裁判所調停委員 一般社団法人日本循環器学会監事
監 査 役 (常勤)	藤 田 万 之 葉	
監 査 役 (常勤)	篠 田 菊 弘	
監 査 役	杉 浦 勝 美	杉浦勝美税理士事務所所長 株式会社K V K社外監査役
監 査 役	佐 々 木 健 次	佐々木健次公認会計士事務所所長 佐々木国際行政書士事務所所長 株式会社オービーシステム社外監査役
監 査 役	岩 本 吉 志 子	岩本公認会計士事務所所長 ネクサス監査法人代表社員

- (注) 1. 2025年6月26日開催の第88期定時株主総会において、河内一弘氏は取締役に、篠田菊弘氏は監査役に、新たに選任され就任いたしました。
2. 2025年6月26日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって、取締役小島一行氏は任期満了により、また、監査役柴田佳寛氏は辞任により退任いたしました。
3. 監査役篠田菊弘氏は、長年当社の財務・経理業務に従事し、かつ2012年4月から2025年6月までは財務部長の職にあり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役杉浦勝美氏は、国税局において税務署長等を歴任し、税理士としての専門的な知識・経験も豊富で高い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役佐々木健次氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験が豊富で高い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役岩本吉志子氏は、公認会計士および税理士としての専門的な知識・経験が豊富で高い見識を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役のうち、田尻直樹、西 浩明、大谷和子、野下えみの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5. 監査役のうち、杉浦勝美、佐々木健次、岩本吉志子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 取締役田尻直樹、取締役西 浩明、取締役大谷和子、取締役野下えみ、監査役杉浦勝美、監査役佐々木健次、監査役岩本吉志子の各氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
7. 2026年4月1日付にて、下記のとおり取締役の担当および重要な兼職の状況が一部変更になりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役専務執行役員	殿 井 一 史	経営企画部・財務部・環境室・物流部CLO担当 兼 財務部長
取締役常務執行役員	河 内 一 弘	生産本部長、システム統括部・安全推進室担当、高萩二チハ株式会社代表取締役社長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該社外取締役および当該社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度とする旨の契約を各社外取締役および各社外監査役との間で締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社およびその子会社の取締役、監査役としており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が役員として業務において行った行為（不作為を含む。）に起因して被る法律上の損害賠償金および争訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令に違反することを認識して行った行為や被保険者の犯罪行為等に該当する場合には填補されないなど、一定の免責事由を設けております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」について、取締役会において次のとおり決議しております。また、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

[取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針]

ア. 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針について

取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、企業価値の持続的な向上を意識した経営を推進するため、月例定額報酬を基礎としつつ、各期における業績評価等を勘案して定時株主総会後の一定の時期に賞与を支給するとともに、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため譲渡制限付株式（非金銭報酬）を採用し、6月の定時取締役会後の一定の時期に付与します。

また、報酬水準の妥当性および報酬決定プロセスの透明性確保の観点から、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。この指名・報酬諮問委員会は、取締役の個人別の報酬等の決定過程において取締役の報酬総額および部門間の業績評価を踏まえた報酬水準等について審議し、取締役会に対し答申を行います。

各報酬等の割合については、他社の報酬水準等を参考にしつつ、各取締役の責任や当社の業績向上に向けたインセンティブとしての機能に鑑み、標準的な業績の場合で、月例定額報酬約55～63%、賞与約24～30%、譲渡制限付株式約12～15%を目安に配分します。なお、賞与および譲渡制限付株式は各期の業績評価等により変動するほか、譲渡制限付株式は時価の影響を受けるため、前記の各報酬等の割合は変動する可能性があります。

なお、社外取締役はコーポレート・ガバナンスの要として経営監督等を行うため、月例定額報酬のみとしております。

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の算定方法について

取締役の月例定額報酬は、取締役・執行役員役の役位および常勤・非常勤の別を基準としております。また、取締役の賞与は月例定額報酬を基準としつつ各期における業績評価等を勘案して加減算し、取締役の譲渡制限付株式は付与時に係る時価を踏まえ、業績評価等を勘案し加減算します。

#### ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法について

取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会で決議された範囲内において、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役会からの授権を受けた代表取締役会長（代表取締役会長に欠員または事故があるときは、代表取締役社長とする。）が各取締役の月例定額報酬および賞与の額を決定します。また、同様に取締役会が各取締役の譲渡制限付株式の割当株数・割当日を決定します。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式	
取締役	227	153	47	27	9
監査役	43	43	—	—	6
合計	271	196	47	27	15
(うち社外役員)	(49)	(49)	(—)	(—)	(7)

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2012年6月26日開催の第75期定時株主総会において賞与を含め年額4億円以内と決議しております。なお、この報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とおよび賞与は含んでおりません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2024年6月25日開催の第87期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式（非金銭報酬）に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億60百万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限を

原則として10万株（調整を必要とする場合には合理的調整が可能）と決議しております。当該株主総会最終時点の対象取締役の員数は、4名です。

2. 当社は、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動報酬として賞与を支給しております。この賞与の額の算定に使用する財務指標につきましては、連結売上高・連結営業利益・ROICを選定しております。この選定理由につきましては、業績および企業価値の向上に対する取締役のインセンティブを高めるうえで、適切かつ有効と判断しているからです。因みに、当該指標としている当事業年度の実績は、連結売上高1,437億40百万円、連結営業利益93億55百万円、ROIC4.8%になります。

賞与の算定方法に関しては、代表取締役社長については全体業績による評価を実施しており、具体的には前記の財務指標のほか、非財務項目・ガバナンス項目による評価に基づき支給金額を算出しております。また、代表取締役社長以外の取締役（社外取締役を除く。）については全体業績および個人業績に区分して評価したうえで、それぞれを合算して支給金額を算出しております。

なお、全体業績による評価の非財務項目は、カーボンニュートラルやリサイクル等の環境関連のほか、人権重視や職場環境改善等の人事関連の項目で構成されております。また、ガバナンス項目は、内部統制や人材育成等の項目で構成されております。他方、個人業績による評価に際しては、各取締役の担当する部門に関わる、財務指標・非財務項目・ガバナンス項目で構成されております。

3. 上表の譲渡制限付株式会社については、中長期的な業績連動報酬として賞与の算定と類似の仕組みにより評価を実施して支給しております。
4. 監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第57期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会最終時点の監査役の員数は、4名です。
5. 当社取締役会は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」（28頁から29頁参照）に基づき、代表取締役社長 社長執行役員（全体統括、内部監査）吉岡成充氏に対し、当事業年度に係る各取締役の基本報酬および賞与の額の決定を委任しております。

委任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を踏まえた報酬の額の決定を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。ただし、委任された内容の決定過程に際しては、指名・報酬諮問委員会においてその妥当性等について審議し、承認を得たうえで決定しております。

6. 上表には、取締役（社外取締役を除く。）に対する賞与の支給予定総額および譲渡制限付株式の費用計上額を記載しております。
7. 上表には、2025年6月26日開催の第88期定時株主総会最終の時をもって退任した取締役1名および監査役1名に対する報酬等を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
取 締 役	西 浩 明	西浩明公認会計士・税理士事務所	所 長
	大 谷 和 子	株式会社日本総合研究所	執行役員法務部長
	野 下 え み	ふじ合同法律事務所	パートナー弁護士
監 査 役	杉 浦 勝 美	杉浦勝美税理士事務所	所 長
	佐々木健次	佐々木健次公認会計士事務所	所 長
		佐々木国際行政書士事務所	所 長
	岩本吉志子	岩本公認会計士事務所	所 長
ネクスス監査法人		代表社員	

(注) 当社は、いずれの兼職先との間においても取引関係を有していません。

#### ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
取 締 役	大 谷 和 子	アジアパイルホールディングス株式会社	社外取締役
	野 下 え み	東京簡易裁判所	調停委員
		一般社団法人日本循環器学会	監 事
監 査 役	杉 浦 勝 美	株式会社 K V K	社外監査役
	佐々木健次	株式会社オービーシステム	社外監査役

(注) 当社は、いずれの兼職先との間においても取引関係を有していません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア. 社外取締役

氏名	出席状況		取締役会等における発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
	取締役会	指名・報酬諮問委員会	
田尻直樹	13/13回 100%	4/4回 100%	取締役会において、事業法人の経理部長・経営企画部長・取締役・監査役等としての経験に基づいて、主に企業経営の観点から必要に応じ適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会において、客観的かつ中立的な立場で取締役候補・取締役報酬等の重要な事項について助言を行うなど、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしております。そして、随時、各監査役とも意見交換を行っております。
西 浩明	13/13回 100%	4/4回 100%	取締役会において、公認会計士・経営コンサルタントとしての経験に基づいて、主に企業経営および内部統制の観点から必要に応じ適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会において、客観的かつ中立的な立場で取締役候補・取締役報酬等の重要な事項について助言を行うなど、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしております。そして、随時、各監査役とも意見交換を行っております。
大谷和子	13/13回 100%	4/4回 100%	取締役会において、事業法人の法務部長としての経験やIT・デジタルに関する知識に基づいて、主に企業経営の観点から必要に応じ適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会において、客観的かつ中立的な立場で取締役候補・取締役報酬等の重要な事項について助言を行うなど、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしております。そして、随時、各監査役とも意見交換を行っております。
野下えみ	13/13回 100%	4/4回 100%	取締役会において、検察官および弁護士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に企業法務・コンプライアンス・リスクマネジメントの観点から必要に応じ適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会において、客観的かつ中立的な立場で取締役候補・取締役報酬等の重要な事項について助言を行うなど、経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしております。そして、随時、各監査役とも意見交換を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

イ. 社外監査役

氏名	出席状況		取締役会および監査役会 における発言状況等
	取締役会	監査役会	
杉浦勝美	13/13回 100%	13/13回 100%	取締役会および監査役会において、税理士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に税務や会計の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。
佐々木健次	12/13回 92.3%	12/13回 92.3%	取締役会および監査役会において、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づいて、主に会計や企業経営の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。
岩本吉志子	13/13回 100%	13/13回 100%	取締役会および監査役会において、公認会計士・税理士としての経験に基づいて、主に企業経営および内部統制の観点から、必要に応じ適宜発言を行っております。また、随時各取締役とも意見交換を行っております。

(注) 前頁の記載と同様に、上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額          | 51,500千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51,500千円 |

- (注) 1. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由の報告を監査役会が選定した監査役が行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第1項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、審議のうえ、株主総会に付議する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を当社監査役会が決定いたします。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループの配当施策は、業績に応じた利益還元を基本としつつ、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としております。

この基本方針のもと、業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向を45%以上として運営しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>79,113</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>27,762</b>  |
| 現金及び預金          | 24,696         | 支払手形及び買掛金          | 12,212         |
| 受取手形及び売掛金       | 17,961         | 短期借入金              | 1,121          |
| 電子記録債権          | 8,227          | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,535          |
| 商品及び製品          | 17,781         | リース債務              | 115            |
| 仕掛品             | 2,405          | 未払費用               | 5,371          |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,440          | 未払法人税等             | 1,648          |
| その他の流動資産        | 1,637          | 賞与引当金              | 1,868          |
| 貸倒引当金           | △ 37           | 役員賞与引当金            | 54             |
| <b>固定資産</b>     | <b>89,148</b>  | 製品保証引当金            | 39             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>69,329</b>  | その他の流動負債           | 3,794          |
| 建物及び構築物         | 13,812         | <b>固定負債</b>        | <b>19,377</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 34,290         | 長期借入金              | 13,010         |
| 工具、器具及び備品       | 559            | リース債務              | 134            |
| 土地              | 19,975         | 繰延税金負債             | 3,192          |
| リース資産           | 182            | 役員退職慰労引当金          | 84             |
| 建設仮勘定           | 509            | 製品保証引当金            | 1,007          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>383</b>     | 退職給付に係る負債          | 1,430          |
| リース資産           | 24             | その他の固定負債           | 516            |
| ソフトウェア          | 184            | <b>負債合計</b>        | <b>47,140</b>  |
| その他の無形固定資産      | 174            | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,435</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>103,525</b> |
| 投資有価証券          | 11,945         | 資本金                | 8,136          |
| 繰延税金資産          | 320            | 資本剰余金              | 10,941         |
| 退職給付に係る資産       | 3,621          | 利益剰余金              | 88,241         |
| その他の投資その他の資産    | 3,581          | 自己株式               | △ 3,795        |
| 貸倒引当金           | △ 34           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>17,964</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>168,261</b> | その他有価証券評価差額金       | 6,259          |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 9,689          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 2,015          |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>169</b>     |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>△ 537</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>121,121</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>168,261</b> |

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                                            | 金 額                                                                       |
|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 高価<br>原価<br>売上<br>売上<br>売上<br>利益                               | 143,740<br><u>92,110</u><br><b>51,630</b>                                 |
| 販売費及び一般管理費<br>営業利益                                             | 42,274<br><u>9,355</u>                                                    |
| 営業外収益<br>受取利息<br>受取配当<br>為替差<br>その他                            | 169<br>343<br>375<br><u>458</u><br>1,346                                  |
| 営業外費用<br>支払利息<br>減価償却<br>その他<br>経常利益                           | 341<br>61<br><u>53</u><br>455<br><b>10,246</b>                            |
| 特別利益<br>固定資産売却益                                                | <u>10</u><br>10                                                           |
| 特別損失<br>固定資産売却損<br>減価償却損<br>棚卸資産除却損<br>棚卸資産評価損<br>特別退職金<br>その他 | 150<br>464<br>2,342<br>1,027<br>1,697<br>221<br>103<br><u>52</u><br>6,060 |
| 税金等調整前当期純利益                                                    | <u>4,197</u>                                                              |
| 法人税、住民税及び事業税                                                   | 2,235                                                                     |
| 法人税等調整額                                                        | <u>△ 518</u>                                                              |
| 当期純利益                                                          | <u>1,717</u>                                                              |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△)                                             | <u>△ 6</u>                                                                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                                | <b>1,711</b>                                                              |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>57,684</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>27,033</b>  |
| 現金及び預金          | 11,047         | 電子記録債務          | 549            |
| 受取手形及び売掛金       | 16,842         | 買掛金             | 17,034         |
| 電子記録債権          | 8,082          | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,500          |
| 商品及び製品          | 10,495         | リース債務           | 93             |
| 仕掛品             | 1,106          | 未払金             | 907            |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,309          | 未払費用            | 4,660          |
| 前払費用            | 328            | 未払法人税等          | 1,106          |
| 未収入金            | 2,369          | 預り金             | 65             |
| 短期貸付金           | 4,334          | 賞与引当金           | 942            |
| その他の流動資産        | 161            | 役員賞与引当金         | 50             |
| 貸倒引当金           | △ 393          | 製品保証引当金         | 0              |
| <b>固定資産</b>     | <b>58,324</b>  | 営業外電子記録債務       | 8              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>25,937</b>  | その他の流動負債        | 115            |
| 建築物             | 3,719          | <b>固定負債</b>     | <b>15,926</b>  |
| 構築物             | 447            | 長期借入金           | 12,921         |
| 機械及び装置          | 9,535          | リース債務           | 85             |
| 車両運搬具           | 47             | 繰延税金負債          | 1,798          |
| 工具、器具及び備品       | 188            | 役員退職慰労引当金       | 55             |
| 土地              | 11,572         | 製品保証引当金         | 1,007          |
| リース資産           | 155            | その他の固定負債        | 57             |
| 建設仮勘定           | 271            | <b>負債合計</b>     | <b>42,959</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>209</b>     | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 借地権             | 11             | <b>株主資本</b>     | <b>66,642</b>  |
| ソフトウェア          | 168            | 資本金             | 8,136          |
| その他の無形固定資産      | 29             | 資本剰余金           | 11,122         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>32,177</b>  | 資本準備金           | 11,122         |
| 投資有価証券          | 11,928         | 利益剰余金           | 51,178         |
| 関係会社株式          | 9,535          | 利益準備金           | 768            |
| 関係会社出資金         | 3,428          | その他利益剰余金        | 50,409         |
| 長期貸付金           | 5,282          | 別途積立金           | 16,160         |
| 長期前払費用          | 304            | 繰越利益剰余金         | 34,249         |
| 前払年金費用          | 252            | 自己株式            | △ 3,795        |
| その他の投資その他の資産    | 2,519          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>6,237</b>   |
| 貸倒引当金           | △ 1,074        | その他有価証券評価差額金    | 6,237          |
| <b>資産合計</b>     | <b>116,009</b> | <b>新株予約権</b>    | <b>169</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>73,049</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>116,009</b> |

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                                                   | 金 額                                    |
|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 高 価 上 原 利 益<br>上 上 総 利 益<br>売 上 総 利 益                                 | 109,251<br>74,654<br><hr/> 34,597      |
| 一 般 管 理 費<br>及 び 業 務 利 益<br>販 売 費 及 び 業 務 利 益                         | 30,708<br><hr/> 3,888                  |
| 外 収 益<br>受 取 利 息<br>受 取 配 当 金<br>不 動 産 賃 貸 料<br>為 替 差 益<br>そ の 他      | 257<br>1,777<br>83<br>400<br><hr/> 206 |
| 外 費 用<br>支 払 利 息<br>不 動 産 賃 貸 原 価<br>関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額<br>そ の 他 | 143<br>30<br>254<br><hr/> 17           |
| 経 常 利 益                                                               | <hr/> 445<br><hr/> 6,168               |
| 特 別 利 益<br>固 定 資 産 売 却 益                                              | 0<br><hr/> 0                           |
| 特 別 損 失<br>固 定 資 産 除 却 損<br>棚 卸 資 産 除 却 損<br>関 係 会 社 株 式 評 価 損        | 213<br>18<br><hr/> 48                  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                                                       | <hr/> 280<br><hr/> 5,888               |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税<br>法 人 税 等 調 整 額                                | 1,236<br><hr/> 121                     |
| 当 期 純 利 益                                                             | <hr/> 1,357<br><hr/> 4,530             |

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

二子八株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 細矢 聡  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大門 亮介  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、二子八株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、二子八株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

二チハ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 細矢 聡  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大門 亮介  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、二チハ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査室および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築および運用状況に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を内部監査室および有限責任あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

## 二子八株式会社 監査役会

|         |         |
|---------|---------|
| 監査役(常勤) | 藤田万之葉 ㊞ |
| 監査役(常勤) | 篠田菊弘 ㊞  |
| 社外監査役   | 杉浦勝美 ㊞  |
| 社外監査役   | 佐々木健次 ㊞ |
| 社外監査役   | 岩本吉志子 ㊞ |

以上

## 株主総会会場ご案内略図

**会場** 名古屋市中区栄二丁目2番5号  
電気文化会館5階 イベントホール  
電話 052-204-1133

**交通** 地下鉄「伏見」駅4番出口から東へ徒歩2分

- ※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ ご来場の際に配慮が必要な方（車椅子でのご来場など）については、2026年6月23日までに下記までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

ニチハ株式会社 総務部 電話 052-220-5111



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。